

令和2年度（第7期）の介護保険料年額

(円)

		対 象 者	保険料年額			
第1段階 (基準額×0.3)	世帯非課税	本人が市町村民税非課税	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税又は世帯全員が市町村民税非課税者で 合計所得金額 と課税年金収入額の合計額が80万円以下	22,600		
第2段階 (基準額×0.5)					世帯全員が市町村民税非課税者で合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超かつ120万円以下	37,800
第3段階 (基準額×0.7)					世帯全員が市町村民税非課税者で上記2段階以外	
第4段階 (基準額×0.85)	世帯課税	本人が市町村民税非課税	世帯内には市町村民税課税者がいるが本人は市町村民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下	64,200		
第5段階 (基準額)			世帯内には市町村民税課税者がいるが本人は市町村民税非課税で上記第4段階以外			
第6段階 (基準額×1.20)	本人が市町村民税課税	本人が市町村民税課税	本人が市町村民税課税者で合計所得金額が120万円未満	90,700		
第7段階 (基準額×1.25)			本人が市町村民税課税者で合計所得金額が120万円以上かつ200万円未満			
第8段階 (基準額×1.50)			本人が市町村民税課税者で合計所得金額が200万円以上かつ300万円未満			
第9段階 (基準額×1.70)			本人が市町村民税課税者で合計所得金額が300万円以上かつ350万円未満			
第10段階 (基準額×1.80)			本人が市町村民税課税者で合計所得金額が350万円以上かつ500万円未満			
第11段階 (基準額×1.85)			本人が市町村民税課税者で合計所得金額が500万円以上			
						139,800

介護保険料は、前年の所得を基に算出されています。

※「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、所得控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。